

気象警報発表時の対応について（改訂版）

香川県立三木高等学校

台風や大雪など非常変災による警報が発表された場合の登校については、安全を第一と考え下記のようにしますので、各自確認をしてください。
なお、配信されるメールまたは三木高校HPもご覧ください。

記

- 1 下記(1)の警報が、午前7時の時点で、下記(2)の区域のいずれかに発表されていた場合は、自宅で待機すること。

午前7時以前に自宅を出発しなくてはいけない生徒も、登校をしばらく見合わせ、午前7時段階の警報発表の有無を確認すること。

(1) 警報の種類

大雨警報 氾濫警報 土砂災害警報 暴風警報 大雪警報
(大雨、氾濫、土砂災害についてはレベル3以上)

※高潮警報（レベル3以上）については、地域によりその影響が大きく異なるので各自で対処すること。

(2) 発表されている区域

**高松地域（高松市）
東讃（三木町・さぬき市・東かがわ市）**

※上記区域に警報が発表されていなくても、居住区域に警報が発表されていれば、自宅待機すること。

2 自宅待機が決定した後の処置

- (1) 午前10時まで警報が継続された場合

当日は臨時休業日とする。

※その後、警報が解除されても、その日の部活動は中止とする。

- (2) 午前10時までに警報が解除された場合

4校時（12時）から授業を開始する。

- 3 授業が実施される場合は、安全に留意して登校すること。ただし、通学に使用する公共交通機関が運行されていない場合や、自宅周辺及び通学経路の安全が確保されない状況では、無理をせず自宅待機し、学校へ連絡を入れること。